

第6回福祉部会における主な意見（概要）

（注）委員の発言を事務局でとりまとめたものである。

1. 社会福祉法人の余裕財産の明確化について

- 控除対象財産が大きくなり過ぎないようにする仕組みが必要。既存の事業の合理化が大前提。また、既存の再生産に必要な財産は融資などを前提に算出すべき。
- 用語の意味について、会計に馴染むものであるかどうか検討し、法令やガイドライン等においてきちんと定義を定めるべき。また、効率的に会計事務や再投下計画の策定ができるようシステムが提供されるべき。
- 経験的に運転資金については、およそ3か月分が必要である。企業においては3～4ヶ月が妥当である。
- 適切な事業運営が前提であり、職員の処遇改善にまず投下すべきである。
- 法人の保有している金融資産から借入金を差し引いた純金融資産の金額が法人間でかなり差があるので、参考データとして活用できるのではないか。

2. 再投下計画の枠組みについて

- 再投下計画の承認の枠組みは必要であるが、承認については内容の辻褄が合っていることを確認するという性質のものとするべきで、行政が法人に事業を押し付けるものであってはならない。
- 再投下計画については、地方公共団体の策定する福祉関連計画との整合性について検討が必要ではないか。
- 社会福祉法人の行う事業が広域にわたる場合、どのように計画を審査するか整理すべきではないか。
- 再投下計画の承認に当たっては、所轄庁の判断基準を類型化し、所轄庁が適切に対応できる仕組みを検討すべきではないか。
- 所轄庁の関与については、意見を出せる機能とPDCAサイクルでのチェックと事後評価が必要である。
- 再投下計画については承認ではなく確認とすべきである。所轄庁においては、再投下事業の公益性や地域ニーズを反映しているかを重点的に確認すべきである。
- 再投下計画の承認申請については、硬直的な運用とならないよう、ある程度事後承認を可能と検討してはどうか。
- 再投下計画の承認に当たり、公益法人の仕組みを参考にしてはどうか。
- 地域ニーズの把握については、広域的な観点から対応できる都道府県の役割が重要である。

3. 「地域公益活動」のニーズを把握する仕組みについて

- ニーズを把握する際、地域包括ケア計画を中心に他の計画に横串をさすことが必要ではないか。
- 地域ニーズを把握する仕組みの中で専門職を活用することを検討してはどうか。
- 地域ニーズの把握については、協議会の活用より、職員等の現場の声を反映させることが重要ではないか。
- 地域のニーズの把握に当たっては、個人のプライバシーと関連するような公の場で相談することができない隠れたニーズがあることについても配慮すべき。
- 「地域公益活動」は制度の谷間にあるニーズにどのように対応するかが重要である。

4. 「地域公益活動」の範囲について

- 人材養成を地域公益活動に位置づけるべき。
- 自主的な取り組みに当たる人材養成は「地域公益活動」に該当しない。
- 現行制度では、革新的な活動が収益事業になってしまうことがあるため、「地域公益活動」を制度化する際は、新たな枠組みを設ける必要があるのではないか。
- 「地域公益活動」の類型化により、社会福祉法人の活動や意義が明確化されるのではないか。
- 本来事業でさえ人員体制等の制約から十分とは言えず、取り組みたい周辺領域にもなかなか取り組めない状況。「地域公益活動」の前提として、本来事業に関わる課題への対応が優先されることを確認したい。
- 既存の事業が赤字だという理由で「地域公益活動」に対応できないというのは理由がない。
- 社会福祉法人は、補助金や税制優遇を受けており、「地域公益活動」は負担者である国民から納得の得られるものである必要があるのではないか。